

2018年10月31日

このたび、「12オーディンズ」は10月31日（水）15:00を持ちましてサービスの提供を終了いたしました。

これまで「12オーディンズ」をご愛顧いただきました事を心より感謝申し上げます。

つきましては、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、未使用の有償オーブ残高の払戻しをいたします。

詳細は以下をご確認下さい。

■払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社enish

■払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

2018年10月31日（水）15:00までにご利用いただけなかった有償オーブの未使用残高

■払戻し申出期間

2018年10月31日（水）16:00 から、2019年1月7日（月）16:00 まで

※当該期間内に払戻しのお申し出がない場合は、この払戻し手続から除斥されます。

■払戻しのお申し出方法

下記手順にて、払戻しフォームより申請をお願いいたします。

1. 払戻し申出期間中にアプリを起動後、表示される画面から返金フォームへ移動
2. 必要な情報（銀行名、支店名、口座名義〔カナ〕、口座種別、口座番号、連絡先メールアドレス）をフォームに入力

■払戻しの方法

所定の手続き終了後、お客様にご指定いただいた日本国内の銀行口座へ、株式会社enishより、日本円で残有償オーブ相当額を振込みいたします。

※振込手数料は株式会社enishにて負担いたします。

■払戻しに関する問い合わせに必ずる営業所又は事務所の連絡先

東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー39F

株式会社enish

info@enish.com